

令和元年度

協同農業普及事業外部第三者評価会議

愛知県農業改良普及事業連携促進会議

【資料】

普及指導活動成果発表

- (1) はつらつ農業塾を核とした新規就農者の確保・育成（尾張） …………… 1
- (2) 愛知県育成クルクマ品種導入による鉢物産地の活性化（海部） …………… 9
- (3) 夏秋ナス新規就農者の栽培技術の向上（豊田加茂） …………… 15
- (4) 県育成カンキツ「夕焼け姫」の推進による産地活性化（東三河） …………… 21

はつらつ農業塾を核とした新規就農者の確保・育成

所属 尾張農林水産事務所農業改良普及課
氏名 水野 睦実

1 課題の背景

農業従事者の高齢化・後継者不足により新たな担い手の確保・育成が急務。
新規就農希望者のワンストップ相談窓口として、「農起業支援センター」が普及課に設置され、就農相談者数は年々増加してきた。

一宮市・稲沢市を管轄する愛知西農協は、担い手の高齢化が進み、産地規模が縮小傾向であった。
産地の担い手となる新規就農者を確保するために平成20年に、「はつらつ農業塾（担い手育成コース）」が発足した。

2 問題点

- (1)新規就農者に紹介できる就農先（市町）、研修先がほとんどない。
- (2)はつらつ農業塾(担い手育成コース)を修了しても、農協の出荷部会に加入するプロ農家（新規参入者）がほとんどいない。

3 目標

- (1)「はつらつ農業塾（担い手育成コース）」を、プロ農家を育成する研修機関として受入体制を整備する。
- (2)新規就農希望者を地域の担い手として確保・育成し、産地を活性化させる。

4 取組内容

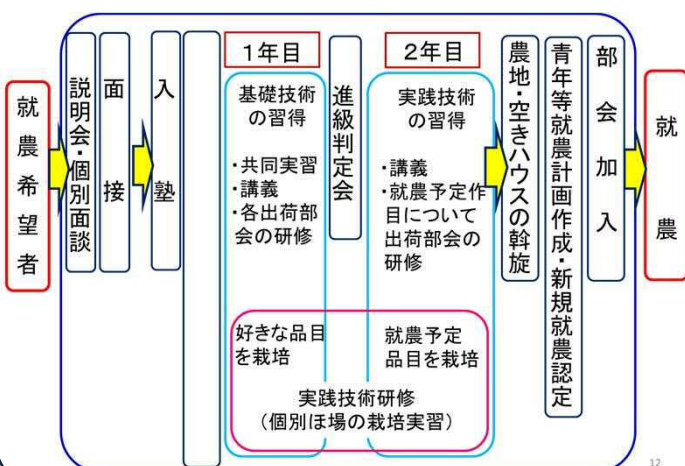
(1)担い手育成コースカリキュラムについて検討（平成26年）

I. 青年就農給付金（現在の農業次世代人材投資資金）の認定研修機関となる。
・安心して研修に専念してもらうためにも、認定が受けられる研修内容にカリキュラムを変更した。

II. 研修内容をより実践的に変更。
・出荷部会での現場研修を実施
・青年等就農計画を作成し、計画的な就農を図る。

(2)新規就農希望者の受入体制を整備するため、関係機関の役割を明確にした。

はつらつ農業塾 担い手育成コースのフロー図



農協

塾の運営全般を担当。実習、講義の実施を支援。研修受け入れ農家との連絡調整、研修生の相談窓口。

市

塾生募集の周知、説明会・面接の共催、青年等就農計画の認定、人・農地プラン、農地借入支援、就農後の農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付支援。

出荷部会

現場研修（実習）を担当。師匠の元で、技術習得。

普及課

農起業支援センターで新規就農希望者へ塾の紹介、説明会・面接の共催、農業次世代人材投資資金（準備型）関係の支援、講義を担当、青年等就農計画、青年等就農資金申請書の作成支援。

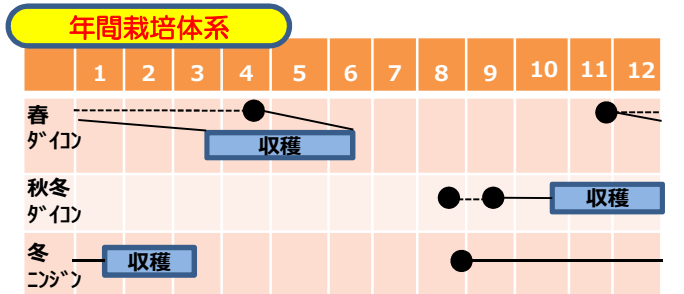
【普及課の支援内容】

★農起業支援センターでの就農相談時に、はつらつ農業塾を紹介

募集パンフレット

★H30の尾張農起業支援センターでの就農相談実績(個人)は、95人(延べ247回)

★実現可能な「新規就農者向け経営モデル」を、技術担当の協力を得て作成



- 作付け延べ面積
春ダイコン30a、秋冬ダイコン40a、冬ニンジン20a
- 粗収益 4,855千円 経営費 2,130千円
農業所得 2,725千円

★農業次世代人材投資資金(準備型)の申請支援・研修状況確認



個別ほ場の指導

研修状況を聞き取り

★青年等就農計画認定申請書・就農計画シート作成支援

- 青年等就農計画とは・・・
- 就農5年後に農業所得250万を達成する計画を市町が認定、重点的に支援を行う。
- 実現可能性を確認するため、「5カ年収支計画」「作物毎の月別・作業労働毎の労働時間」なども作成を誘導。
- 1人の計画作成に4～5回のやりとり、2～3ヶ月ほどかかる。

5 成果

★卒業生が出荷部会に加入！ 【令和元年度部会員数】

出荷部会	全部会員	卒業生	
		人数	作付面積割合
愛知西だいこん部会	19名	2名	14.6%
愛知西夏秋なす部会	25名	8名	29.9%
愛知西なす協議会	34名	2名	3.0%

- ★新規部会員が入り、産地が活性化
- ・ダイコン出荷部会
若手部会員グループが発足。
- ・施設ナス出荷部会
高齢化等により4名が部会を脱退。卒業生2名が加入。
- ・夏秋ナス部会
20代、30代が加入 → 部会が若返った。
- ★卒業生を受け入れる部会が増加
- ・ブロッコリー、春ハクサイ、施設トマト等

6 普及活動における工夫点

- (1)普及課内で連携を強化(技術・担い手・地区担当)、情報共有。
- (2)問題対応はスピーディに!
- (3)就農後も状況把握に努める。
- (4)4Hクラブへの加入を(ほぼ)義務化。

7 今後の取組

- (1)他地区からの新規参入希望者の受入体制を整備する。
- (2)新規参入者の受け入れ体制を他地区へ普及させる。



市の担当者とならぶ就農状況確認を実施



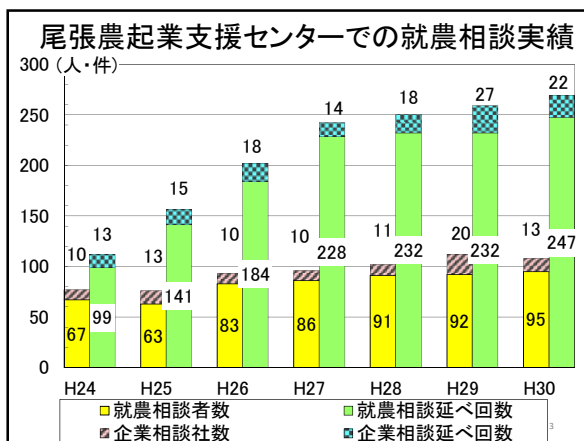
課題の背景①

農業従事者の高齢化・後継者不足
↓
新たな担い手の確保・育成が急務

○平成24年に、就農相談のワンストップ窓口として「農起業支援センター」が普及課に設置。

➡ 年々就農相談者数が増加。

! 就農・研修の受入先がなく、対応できない状況 !



農起業支援センターでの就農相談では

【最初の面談】

- ・就農希望を聞き取り。 1回あたり
1.5~2時間
- ・農業の実態、就農支援情報の提供。
- 農業が思ったより儲からないとわかり、1回きりの面談で終わる人が約半数。
- 希望する品目・就農地が決まっても

! 研修先がない
! 農地が見つからない

等の理由で就農を断念することも多い。

- 平成24年より、国の支援制度「青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)制度」が開始。

- ・都道府県の認定した研修機関で研修する青年に年間150万円の生活支援金を交付(準備型)
- ・新たに独立自営で農業経営を開始した新規就農者(青年)に、年間最大150万円、最長5年間の生活支援金を交付(経営開始型)

課題の背景②

○一宮市・稲沢市を管轄する愛知西農協

- ・野菜の生産部会が多くあるが、担い手の高齢化が進み、産地規模が縮小傾向。

↓

! 産地の担い手となる新規就農者を確保したい !

課題の背景②

「はつらつ農業塾(担い手育成コース)」

平成20年に開設
愛知西農協・一宮市・稲沢市が共同で運営。

農協の共同出荷組織に加入し、独立自営により栽培に取り組む(以下、出荷部会)ような新規就農者確保には至らなかった。
(平成20~25年)

7

問題点

- 新規就農希望者に紹介できる、就農先(市町)、研修先がほとんどない。
- はつらつ農業塾(担い手育成コース)を修了しても、農協の出荷部会に加入するプロ農家(新規参入者)がほとんどいない。

8

目 標

- 「はつらつ農業塾(担い手育成コース)」を、プロ農家を育成する研修機関のモデルとして整備する。
- 新規就農希望者を地域の担い手として育成し、産地を活性化させる。

9

取 組 内 容 ①

◎担い手育成コースカリキュラムについて検討(平成26年)。

I. 農業次世代人材投資資金の認定研修機関とする

- ・安心して研修に専念してもらうために、認定が受けられる研修内容に変更。
- ・研修時間の拡大(1,200時間以上/年)。

愛知県の認定研修機関となり、準備型交付を受けながらの研修が可能になった。¹⁰

II. 研修内容をより実践的に変更

①出荷部会での現場研修を実施

- 1年目 各出荷部会で幅広く研修を実施。
- 2年目 就農予定品目の出荷部会に絞って現場研修を実施。

日々の栽培管理・農業経営などを実践的に学ぶことができる。
農家(師匠)との関係が就農後も続く。

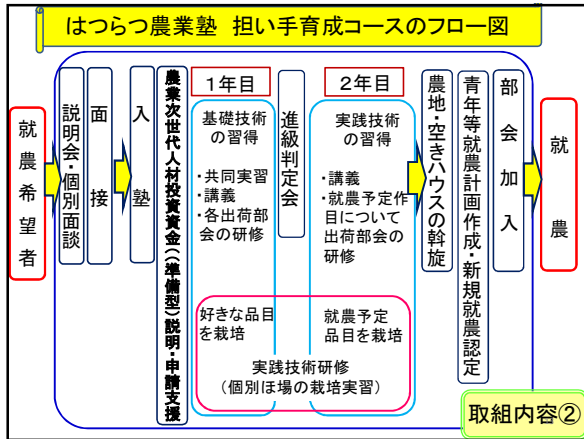
②経営的な視点を学び、青年等就農計画を作成

計画的な就農を図る。

取 組 内 容 ②

◎新規就農希望者の受入体制を整備するため、関係機関の役割を明確にした。

12



関係機関の役割について①

農協

事務局として塾の運営全般を担当。実習、講義の実施を支援。
研修受け入れ農家との連絡調整、研修生の困り事等の相談窓口。

市

塾生募集の周知、説明会・面接の共催、青年等就農計画の認定、人・農地プラン、農地借入支援、就農後の農業次世代人材投資資金(経営開始型)交付支援。

取組内容②

関係機関の役割について②

出荷部会

現場研修(実習)を担当。
師匠の元に通い、技術習得。

普及課

農起業支援センターで新規就農希望者へ塾の紹介、説明会・面接の共催、農業次世代人材投資資金(準備型)関係の支援、講義を担当、青年等就農計画、青年等就農資金申請書の作成支援。

取組内容②

関係機関の役割について③

普及課の支援内容

★農起業支援センターでの就農相談時に、はつらつ農業塾を紹介

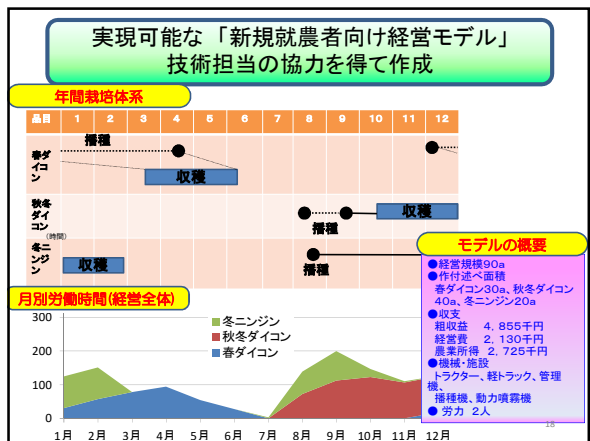
募集パンフレット

取組内容②

普及課の支援内容

★入塾説明会
経営モデルの説明
農業次世代人材投資資金(準備型)の説明
★面接

取組内容②



普及課の支援内容

取組内容②

★農業次世代人材投資資金(準備型)について説明
 ★交付申請手続き支援
 ★交付後は研修状況確認を半年毎に実施

農業次世代人材投資資金(準備型)に関するお知らせ

青年(15歳未満)の研修中の生活安定と就業後の経歴確立を目的として、一定の要件を満たす方を対象として、1人あたり年額最大150万円の農業次世代人材投資資金が交付されます。

「準備型」… 研修生が研修中の生活安定と就業後の経歴確立を受け、研修期間中に、農業次世代人材投資資金(準備型)を交付するものです。
 「経歴型」… 研修生が研修期間中に、一定の要件を満たすことにより、就業後一定期間経過後に、農業次世代人材投資資金(経歴型)を交付するものです。

就業に向けて研修している皆さんが、望み始める交付要件を満たすために、準備型の対象となりますので、お知らせします。

「農業次世代人材投資資金(準備型)」の概要

1 資金の交付金額及び交付期間
 資金の額は、1人あたり年額最大150万円です。また、交付期間は最長2年です。
 ただし、研修中の2年間の研修期間で海外研修を行う場合は、農業・副産物(加工・包装)の研修期間が延長される場合があります。

交付対象者の要件、申請手続き、報告義務等について説明。

普及課の支援内容

取組内容②

個別ほ場の栽培状況を確認・指導

研修状況について研修生、研修指導者へ聞き取り。

普及課の支援内容

取組内容②

★栽培技術の基礎、青年等就農計画制度について等の講義を担当。

1-2(ほ場準備) 畝立て・マルチ

このうん うね
 ・耕耘後に畝立て。3~5日後にマルチ

マルチを敷いてマルチフィルムを敷く(2週間程度)

マルチ敷きの様子(畝立て後)

青年等就農計画作成についての講義。

栽培の基本についての講義。

普及課の支援内容

取組内容②

★青年等就農計画認定申請書作成

青年等就農計画認定申請書

青年等就農計画		25年 8月1日	26年 8月1日	27年 8月1日	28年 8月1日	29年 8月1日
収入(円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
支出(円)	800	800	800	800	800	800
利益(円)	200	200	200	200	200	200

青年等就農計画とは

●就農5年後に農業所得250万円を達成する計画を市町が認定し、重点的に支援する

●計画作成時には、

- 労働力/栽培品目/面積/反収/販売先 → 売上
- 種苗費/肥料費/資材費/減価償却費/人件費 → 経費

を具体的に計画する。

◎国の様式だけでは、計画の実現可能性が判断できないため

普及課の支援内容

取組内容②

★就農計画シートの作成を誘導・支援。

5カ年収支計画だけでなく

	25年(14年)	26年(15年)	27年(16年)	28年(17年)	29年(18年)
●農業収入	9,004	8,408	8,288	8,218	8,287
●農業支出	1,372	2,082	2,082	2,076	2,089
●農業所得	7,632	6,326	6,206	6,142	6,198

普及課の支援内容 **取組内容②**

表3 作業日、面積及び作業体系

作目/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
夏秋ナス	●			○								

表4 作業・作業日、年間労働時間(夏秋ナス) (h)

作業・作業日/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
育苗					5								5
総計	5			5									10
畝たて・耕種						10							10
定植					8								8
栽培管理						20	20	20	20	20			100
収穫・販売								10	10	10			30
その他						10	150	150	150	150			610
包装・出荷					5	80	90	90	90	70			335
検閲づけ											8		8
計	5	0	0	5	23	35	250	300	300	250	8	0	1,176
(うち雇用時間)													0

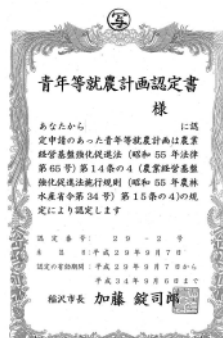
作物別に月毎・作業労働毎の労働時間を記載してもらう。

普及課の支援内容 **取組内容②**

課内で技術担当・地区担当・班長などに内容を確認してもらい、計画完成！

1人の計画を作成するのに4~5回のやりとり、2~3ヶ月ほどかかる。

- ★8月 就農
- ★5~6月 青年等就農資金申請
- ★5月 青年等就農計画認定
- ★2月末 青年等就農計画認定申請書を市へ提出



青年等就農計画認定書 様

あなたから にご認定申請のあった青年等就農計画は農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第14条の4(農業経営基盤強化促進法施行規則(昭和55年農林水産省令第24号)第15条の4)の規定により認定します

認定番号: 29-2号
 発 行 日: 平成29年9月7日
 認定の有効期間: 平成29年9月7日から平成34年9月6日まで
 福祉部長 加藤 鋭司 印

成 果 ①

○平成26年より、
 入塾者 21名 → 卒業生 12名
 【現在の塾生 4名】 (退塾 5名)

○卒業生が出荷部会に加入！【令和元年度実績】

出荷部会	全部会員	卒業生	
		人数	作付面積割合
愛知西だいこん部会	19名	2名	14.6%
愛知西夏秋なす部会	25名	8名	29.9%
愛知西なす協議会	34名	2名	3.0%

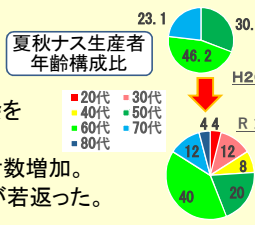
成 果 ②

●新規部会員が入り、出荷部会が活性化。

- ・ダイコン出荷部会で若手部会員グループが発足。
- ・施設ナス出荷部会では高齢化等により4名が部会を脱退。卒業生2名が加入。
- ・夏秋ナス部会では、生産者数増加。20代、30代が加わり部会が若返った。

●新規卒業生を受け入れる出荷部会が増加

- ・ブロッコリー、春ハクサイ、施設トマトなども、新規部会員の受入に動き始めた。



夏秋ナス生産者年齢構成比

23.1, 30.8, 46.2, H26, R1, 4.4, 12, 12, 8, 40, 20

20代 30代
40代 50代
60代 70代
80代

- 成果のあがった要因**
- 出荷部会が研修生を受け入れてくれたことにより、以下の効果が得られた。
- ①農地の紹介
 - ②空きハウスの紹介
 - ③使わない資材の提供
 - ④栽培技術の相談
 - ⑤販売先の確保 など
- 農地・ハウスの情報は農家(部会)が一番知っている。

- 普及活動における工夫点**
- !産地の担い手となる新規就農者を確保したい!
- 普及課内で連携を強化
- ・技術(野菜)担当・担い手(新規就農)・地区担当がそれぞれの役割を果たし、塾生1人1人が就農するまでを支援。
 - ・各担当の行った活動内容は報告書にまとめ、速やかに情報共有に努めた。

普及活動における工夫点②

- 問題対応はスピーディーに！
 - ・問題が生じたときは、農協、市の担当者と連絡を密にし、早急に面談を実施するなど個別の対応に心がけた。
- 就農後も状況把握に努める
 - ・農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付者の就農状況確認を市とともに実施。
- 4Hクラブへの加入を（ほぼ）義務化
 - ・地域の若手生産者とも繋がりができる。

31

今後の取り組み

- 地区内の入塾希望者が減少傾向
- ・他地区からの新規参入希望者の受入体制を整備し、全国的に農業塾の周知を行う。（住居の問題への対応が必要）
- 新規参入希望者の受け入れ体制を他地区へ普及させる。

- ・研修体制
- ・農地取得
- ・販売体制

これらが整えば、
新規就農希望者が就農しやすく、
かつ就農後の経営安定が早期に
実現できる！



愛知県育成クルクマ品種導入による鉢物産地の活性化

所属 海部農林水産事務所農業改良普及課
氏名 石川高史

1 課題の背景

対象：海部管内鉢物農家60戸

海部地域は愛知県西部に位置し、津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡3町村から構成されている。

平成22年の花きの農家数は147戸、生産額19億円(本課題の取り組み開始年)。ポインセチア、ベゴニア、ポットマムを中心とした鉢物生産が盛んな地域であるが、クルクマを栽培している農家はいなかった。



2 問題点

- (1) 価格の低迷や農家数の減少により鉢物生産額は年々減少し、産地は縮小傾向。
(平成22年の鉢物生産額は13.5億円、5年前と比べ約10%減少)
- (2) 市町村の枠を越えた鉢物農家間の交流が少ないため、問題解決のための視野が狭い。
- (3) 6～9月の暑い時期に出荷できる品目がないため、経営資源（施設、雇用）が有効に活用されていない。

<鉢物農家の出荷体系例>

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
寄せ植え素材 (カラーリーフ類)		ミニバラ			出荷なし				ポインセチア		

3 目標

クルクマを新規導入し、組織化によって、海部地域の鉢物生産を活性化する。

クルクマ品種「アイルージュ」



愛知県農業総合試験場の育成品種

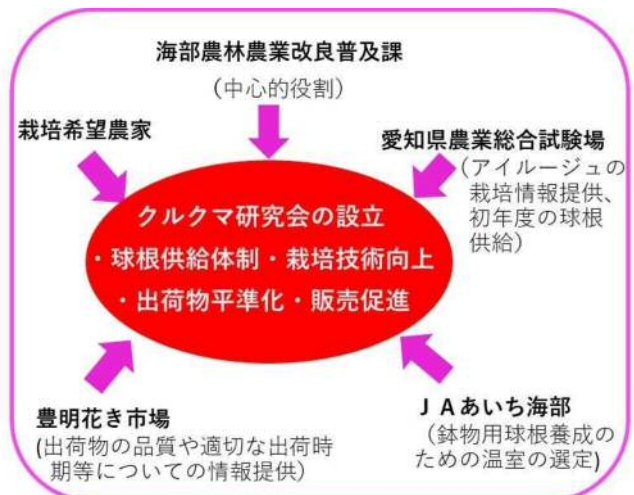
平成22年登録申請
平成26年品種登録

<特長>

① 暑さに強い(7～10月まで出荷可能)

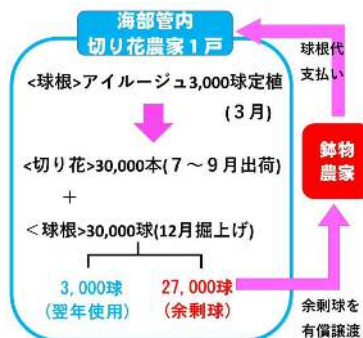
② 草丈が40～60cmと短い。(鉢物栽培に向いている)

活動体制



4 取組内容

(1) 球根の供給体制の構築



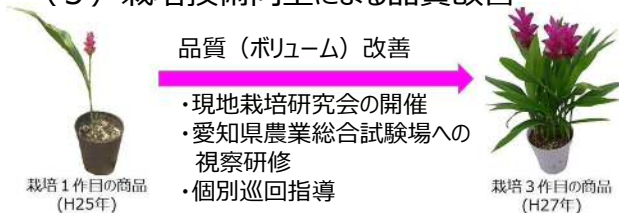
切り花農家1戸と鉢物農家が連携して球根の供給体制を構築した。

(2) クルクマ研究会の設立



組織化に向けての検討会を開催。栽培希望者と規約や組織活動を協議

(3) 栽培技術向上による品質改善



(4) 出荷物の品質平準化



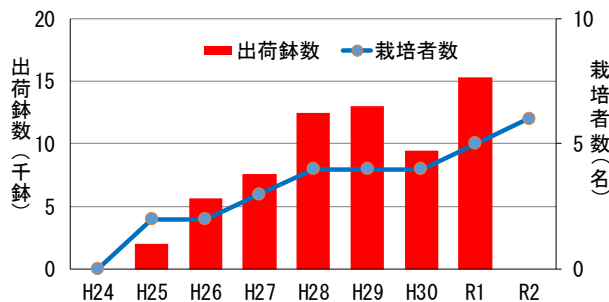
項目	鉢サイズ	5号鉢	4号鉢	3号鉢
定植球根数		4個以上	3個以上	2個以上
開花花数		3輪以上	2輪以上	1輪以上

- ・出荷基準の作成。
- ・生産者は出荷物をLineに投稿し、出荷基準に適合しているかを全会員が確認。

5 成果

- (1) クルクマ研究会が設立、その組織活動が軌道にのった。
- (2) 鉢物クルクマの栽培者数と出荷鉢数は年々増加。令和元年度の栽培者は5名(平均年齢39歳)、約15,000鉢を出荷。
- (3) 個々の年間販売金額が50~100万円増加した。
- (4) 市町村の枠を越えて鉢物農家間の交流が図られるようになった。

海部地域の鉢物生産が活性化された。



クルクマ研究会鉢物農家(平均年齢39歳)
(平成30年豊明花き市場見本市にて)

6 普及活動における工夫点

- (1) 海部地域内の切り花農家に鉢物農家用球根の生産を委託した。
- (2) Lineを利用して出荷物の品質をチェックした。
- (3) 個別巡回でやる気のある若手生産者を中心に生産と組織加入を働きかけた。

7 今後の取組

- (1) 鉢物用球根の生産量の増加させる。
- (2) 栽培品種数を増加し、花色のバラエティーを増やす。

愛知県育成クルクマ品種導入 による鉢物産地の活性化



海部農林水産事務所
農業改良普及課
石川 高史

1

1 課題の背景

海部地域

- 愛知県西部に位置
- 津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡3町村から構成
- H22年(本課題の取組開始年)の花き生産
 - ・花き農家数147戸
 - ・生産額19億円(鉢物13.5億、切花5.5億)
- ＜参考＞H29年・・・15億円(鉢物11億、切花4億)
- ・鉢物生産が盛んな地域
- ・クルクマの農家はなし



＜愛知県内生産額第1位(地域別)＞



ポインセチア



ベゴニア



ポットマム

2

2 問題点

- (1) 鉢物生産額の減少による産地の縮小
 - 全国的に鉢物の生産額が減少する中、海部地域も減少5年間(H18-H22年)で約10%減少
 - 農家数は年々減少し、産地規模は縮小傾向
- (2) 市町村の枠を越えた鉢物農家間の交流が少ない
→問題解決のための視野が狭い
- (3) 6～9月の暑い時期に出荷できる品目がない
→経営資源(施設、雇用)が有効に活用されていない

＜鉢物農家の出荷体系例＞

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
寄せ植え素材 (カラーリーフ種)			ミニバラ								ポインセチア

愛知県育成クルクマ品種
「アイルージュ」

3

3 目標



愛知県育成品種
「アイルージュ」

鉢物農家に導入推進

目標

クルクマを新規導入し、組織化によって、海部地域の鉢物生産が活性化する

4

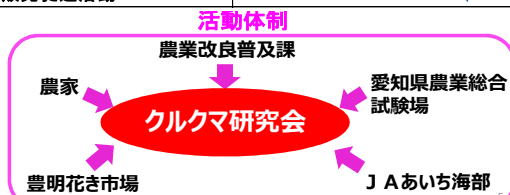
愛知県農業総合試験場がH22年に登録申請し、H26年に品種登録

＜特長＞

- 暑さに強い
(7～10月まで連続して出荷可能)
- 草丈が40～60cmと短い
(鉢物生産に向いている)

4 取組内容

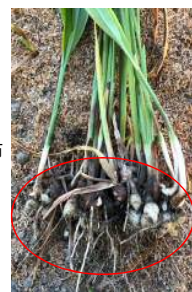
取組内容	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
(1) 球根供給体制の確立	←→									
(2) 研究会の設立	←→									
(3) 栽培技術向上による品質改善	←→									
(4) 出荷物の平準化	←→									
(5) 販売促進活動	←→									



5

4-(1)球根供給体制の構築(その①)

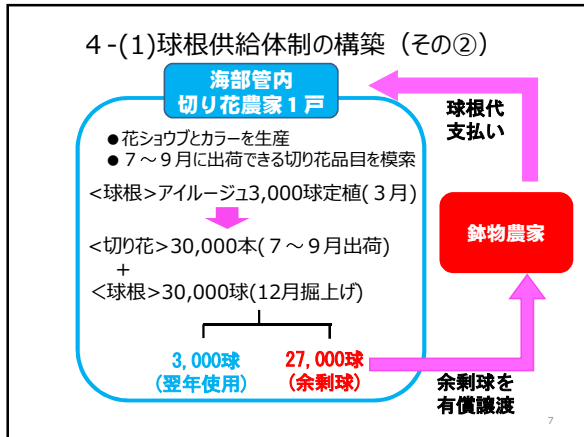
- クルクマを生産する鉢物農家は、毎年、球根を調達する必要あり。しかし、球根は鉢物と一緒に販売。球根を増殖する施設はなし。
- 愛知県農業総合試験場からの球根配布は、初年度のみ
- 民間の種苗会社からの販売もなし



地下部のできる球根

球根供給体制の構築が必要不可欠

6



4-(2)クルクマ研究会の設立

栽培希望者への説明会、組織化に向けた検討会を開催

- 海部花き連(海部管内の花き生産者組織)をとおして、海部地域の鉢物生産者約60名に周知
- 個別巡回で若手生産者を中心に希望者の掘り起こし
- 説明会の開催(品種特性、経営試算、組織化など)
- 希望者を集めての組織化・栽培検討会(規約作成、栽培方法の説明)

栽培希望者を集めた組織化・栽培検討会

- ・3市1町1村の鉢物農家7戸と切り花農家1戸の計8戸が栽培を希望
- ・H24年に海部花き連クルクマ研究会が設立

4-(3) 栽培技術向上による品質改善

品質(ボリューム)改善

- 現地栽培研究会の開催
- 愛知県農業総合試験場への視察研修
- 個別巡回指導

栽培1作目の商品(H25年) 栽培3作目の商品(H27年)

現地栽培研究会(H26年～) 試験場への視察研修(H25年)

4-(4)出荷物の品質平準化

●クルクマ研究会出荷基準(鉢物用)

種目	5号鉢	4号鉢	3号鉢
定植球根数	4個以上	3個以上	2個以上
開花回数	3輪以上	2輪以上	1輪以上

●Lineを利用した品質チェック

組合員は出荷する1週間前を目途にグループLineに投稿。出荷基準に適合しているかを全会員が確認。

合格した物は、このラベルを鉢に挿して出荷。

個人出荷物の品質格差が是正された

4-(5)販売促進活動

①豊明花き市場での商談会に出展

来場した小売店や花屋にクルクマをPR初めて出展したH30年には予想を上回る受注

クルクマ研究会の鉢物生産者(平均年齢39歳、R元年現在)

②豊明花き市場の担当者を現地に招き意見交換会

市場が求めている品質や出荷時期等を把握

5 成果

- (1)クルクマ研究会が設立、その組織活動が軌道にのった
- (2)クルクマ鉢物の栽培者数と出荷鉢数は年々増加
R元年の栽培者は5名(平均年齢39歳)、約15,000鉢を出荷
- (3)個々の年間販売金額が50～100万円増加した
- (4)市町村の枠を越えて鉢物農家間の交流が図られた

出荷鉢数(千鉢) 栽培者数(名)

クルクマを生産・出荷した鉢物農家数

クルクマ鉢物の出荷鉢数と栽培者数の推移

海部地域の鉢物生産が活性化した

6 普及活動における工夫点

(1) 切り花農家に球根生産を委託

海部地域内の鉢物農家と切り花農家が連携した球根の供給体制を構築した

(2) Lineを利用した品質チェック体制

Lineグループを利用して出荷物の品質をチェックし、品質格差を是正した

(3) 若手生産者への働きかけ

個別巡回でやる気のある若手生産者を中心にクルクマの生産と組織加入を働きかけた

13

7 今後の取組

(1) 鉢物用球根の生産量の増大

- ・現在、鉢物用の球根数が不足
- ・切り花農家の生産面積では、これ以上の数量を供給できない

➡ 球根増殖ほの設置推進

(2) 栽培品種数の増加

- ・市場から、「アイルージュ」に似たコンパクトな草姿で、花色が白や緑、薄いピンク色の品種が求められている

➡ 新規品種の選定と導入

14



夏秋ナス新規就農者の栽培技術の向上

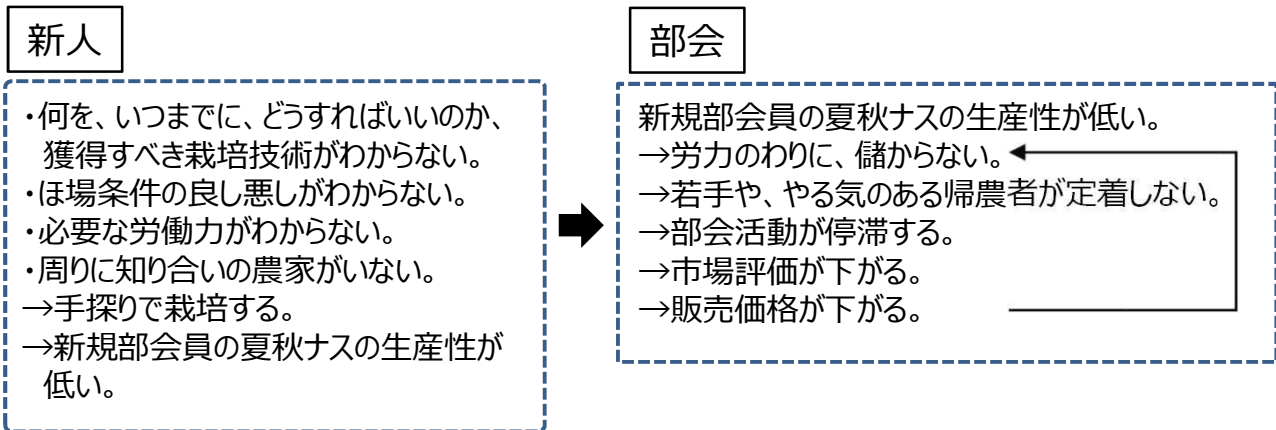
豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課
佐藤 ちひろ

1 課題設定の背景

対象：J Aあいち豊田なす部会 47名 (H30)

平成5年に、豊田市内全域を対象とした広域部会となる。部会員数は20名台で推移していたが、平成19年から団塊世代の退職帰農者を中心に、ほぼ毎年新規就農者が加入している。その結果、現在 (H30) 60才以上の部会員が70%で、栽培経験3年以下の部会員が20%を占めるようになり、新規部会員の栽培技術や生産性が産地に大きな影響を及ぼすようになっている。

2 問題点



新規部会員が上手くいかないと、産地として悪循環に…。



とにかく、新人が早く生産できるようになる必要がある！！

3 目標

新規部会員の6割が、就農3年以内に部会平均収量を確保できる。

4 普及指導員が取り組んだこと

(1) 収量確保に向けた技術獲得プログラムの作成と導入支援

- ナスの栽培技術を習得させるための項目を列挙。
- 新規部会員自身、普及課・J A 双方がチェック。
- 各作業の習得状況を見える化。

新規栽培者向け 技術獲得プログラム	
1. 完熟堆肥等の投入による土作りを行う	8. 台木品種に適した仕立て本数とする
2. 防風ネットとソルゴーによる風対策をとる	9. 摘葉、整枝、剪定作業を随時行う
3. 畦幅、畦間を適切な大きさに作成する	10. 1芽切り戻しを行う
4. 台木品種に適した栽植密度とする	11. 収穫開始頃からは乾燥しないようにする
5. やや浅植えとする	12. 障害果、不良果は早めに採果する
6. 定植後すみやかに確実に仮支柱を立てる	13. 指導者の指示・栽培暦に従い、追肥を行う
7. 定植後、活着までは丁寧にかん水する	14. ほ場周囲の除草を行う
	15. 防除暦を参考に適宜農業散布する

技術獲得プログラム

(2) J Aと連携して、作付け前から重点的支援

栽培技術習得のために・・・

- 作付け前の栽培講習会
- 作付け場の条件を確認
- 定植時講習会の開催
- 個別ほ場巡回の実施
- 収穫、選別箱詰め講習会



新規栽培説明会

(3) 地区別研修会を実施し、ベテラン部会員を活用

市内各地に存在する新規部会員が参加しやすく、すぐ相談に行ける地元のベテラン部会員と知り合いになるために・・・

- 地区別研修会を開催。
- ベテラン部会員を講師として活用した。

ベテラン部会員に、新規部会員の育成を意識付け。

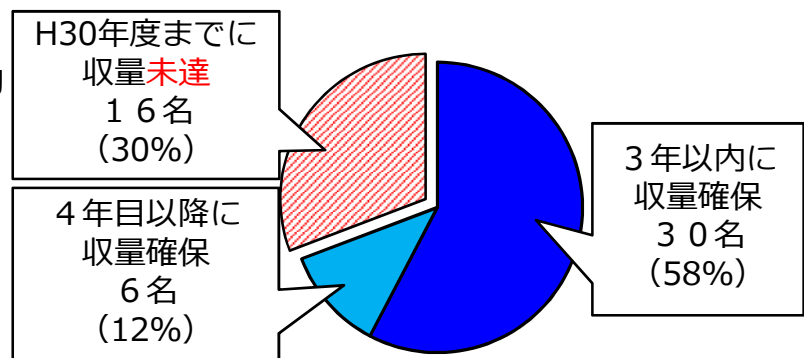
- 日頃から新規部会員のほ場を見に行くこと。
- 栽培管理に関する助言をすること。



ベテラン部会員の指導により
作業方法を理解

5 成果

新規就農3年以内に、部会平均
収量を確保できた部会員
52名中30名 (58%)



6 普及活動における工夫点

(1) 農家の心に火を着けた方法

まずは、相手の話をよく聞き、よく話し合い、信頼関係を築く。
農家に合わせた、アプローチや説明の仕方をする。
繰り返し指導。

こちらの指導どおりに栽培管理し、適期作業等ができたときは、褒める。

(2) 農家の心の着火点

普及課が繰り返し話した事を理解して作業を実施し、生育や収量の向上を実感したとき。

(3) 普及活動の障壁や問題が発生したときの対処法

地域のベテラン農家、普及課内、広域指導室、J A担当者などと相談。

7 今後の取組

- ・新規栽培者の栽培技術の向上。
- ・高収量農家の更なる増収技術の確立と、技術継承。
- ・経営主（社長）になった生産者の意識改革（自分で考えて行動できる農家の育成）。

夏秋ナス新規就農者の 栽培技術の向上



豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課
佐藤 ちひろ

対象：JAあいち豊田なす部会

H30年度部会員数47名、栽培面積 3.2ha
全体の70%が60歳以上（平均年齢 64歳）

- ・ H5に現在の広域部会となる。
- ・ 部会員数：H16までは、20名台で推移。

団塊世代の
退職帰農者

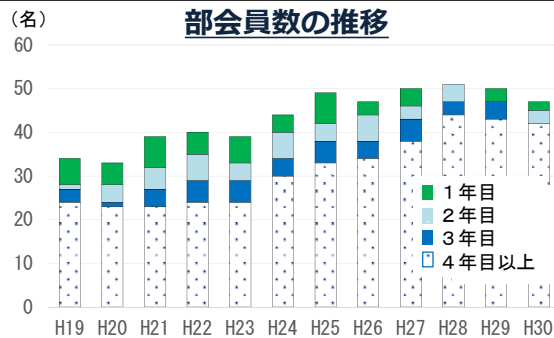


H16に開講した
「農ライフ創生センター」
卒業生の新規参入

- ・ H19から、ほぼ毎年新規の部会員が加入。

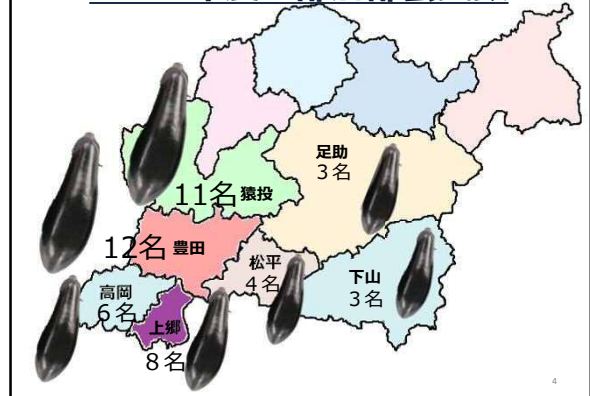
H19～H30の新規部会員 52名

部会員数の推移



- ★新規加入は52名。
- ★36名が退会。在籍期間3年以内の退会者は11名。

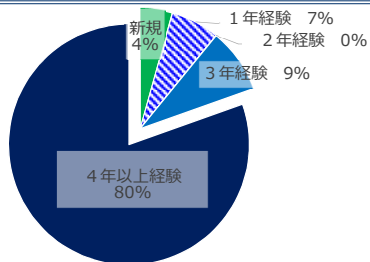
H30年度支部別部会員数



背景

H30年度部会員の栽培経験年数

栽培経験年数3年以下の部会員が20%を占める



新規部会員の生産性が、産地に大きく影響

問題点

新規就農者は非農家出身が多い

～最初からそんなに上手くは行きません～

①栽培技術

何を、いつまでに、どうすればいいの？
暦のとおり作れば、簡単にできるだろう。

②ほ場、作付面積

ほ場の日当たりや排水が悪いけど、ここで作ろう！
このくらいの面積なら、一人で管理できるだろう。

③地域、人

そもそも、この地域に農家は、いるの??


問題点
新規部会員は生産性が低い

獲得すべき栽培技術がわからず、手探りで栽培。
↓
労力をかけたのに、儲からない。
↓
若手や、やる気のある生産者が、部会に定着しない。
↓
やる気のある人が減って、部会活動が停滞。
↓
市場評価が下がって、販売価格も低迷。

**新規部会員が上手くできないと、
産地として悪循環に…。**

目標
～とにかく夏秋ナスが生産できないと～

新規部会員の6割が、
就農3年以内に
部会平均収量を確保できる。




普及指導員が取り組んだこと

①技術獲得プログラムの
作成と実践支援

②作付前から重点的支援
JAと連携して実施

③地区別現地研修会
ベテラン部会員を活用



新規部会員向け ①技術獲得プログラム(一部抜粋)

1. 完熟堆肥等の投入による土作りを行う	8. 台木品種に適した任立て本数とする
2. 防風ネットとソルゴーによる風対策をとる	9. 摘葉、整枝、剪定作業を随時行う
3. 畦幅、畦間を適切な大ききで作成する	10. 1芽切り戻しを行う
4. 台木品種に適した栽植密度とする	11. 収穫開始頃からは乾燥しないようにする
5. やや浅植えとする	12. 障害果、不良果は早めに摘果する
6. 定植後すみやかに確実に仮支柱を立てる	13. 指導者の指示・栽培暦に従い、追肥を行う
7. 定植後、活着までは丁寧にかん水する	14. ほ場周囲の除草を行う
	15. 防除暦を参考に適宜農薬散布する

②作付前からの重点的支援 - 1

・11月：新規栽培説明会




★部会活動とは?
★ナス栽培に向くほ場
★経営モデルの提示
★栽培の流れ
★支援体制

等紹介

②作付前からの重点的支援 - 2

12月：栽培予定地を普及課・JA担当者で訪問



★ほ場条件
(日照・排水性・水の確保・面積)

★資質
(技術レベル・労働力)

★機械、設備所持の有無
(買う?資金利用?)

★ほ場の利用方法を助言

栽培予定地のほ場

②作付前からの重点的支援－3

- ・ 3月、4月：ほ場準備状況確認

★進捗状況確認
★技術獲得プログラムの実践指導
★地域のベテラン部会員を紹介



- ・ 4月下旬：新規部会員向け定植講習会

★説明 定植後1か月の管理について
★ベテラン部会員ほ場作り・定植方法・誘引用支柱や番線設置・誘引用ロープの縛り方・・・等



13


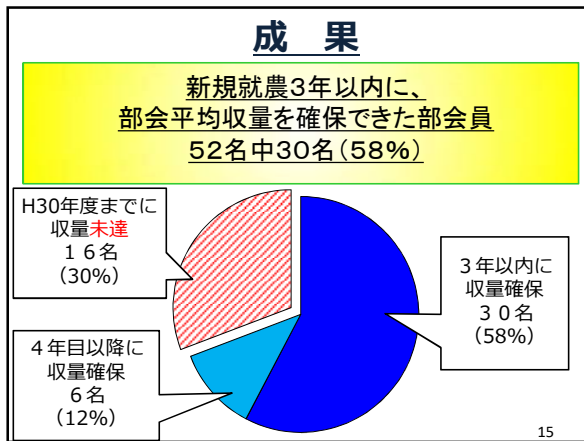
③地区別現地研修会

- ・ 6月～9月：地区別現地研修会
(月に1回・全7地区で実施)

★今後の管理ポイントを資料で説明。
★病害虫、防除、整枝、施肥、かん水・・・等、ほ場で説明。



★生育状況・管理状況を部会員相互で確認。
★ベテラン部会員の管理方法を学ぶ。





普及活動における工夫点

- 1. 農家の心に火を着けた方法**
 - ・ 繰り返し指導。まずは、相手の話をよく聞く。
 - ・ 巡回のたびによく話し合い、信頼関係を築く。
 - ・ 農家に合わせた、アプローチや説明の仕方をする。
 - ・ こちらの指導どおりに栽培管理し、適期作業ができたときは、褒める。
- 2. 農家の心の着火点**
 - ・ 普及課が繰り返し話したことを理解して作業を実施し、生育や収量の向上を実感したとき。
- 3. 普及活動の障壁や問題が発生したときの対処法**
 - ・ 地域のベテラン部会員、普及課内、広域指導室、JA担当者などと相談。

16

今後の取組



○残された課題

- ・ 新規栽培者の栽培技術の向上。
- ・ 高収量農家の更なる増収及び、技術継承。
- ・ 経営主(社長)になった生産者の意識改革。

○今後の活動

- ・ 増収技術の確立及び、新規栽培者への伝承。
- ・ 自分で考えて行動できる農家の育成。

普及指導員として・・・

これまでの担当者が築いてきた信頼関係を、どうやって次に繋いでいくか。

17



県育成カンキツ「夕焼け姫」の推進によるみかん産地活性化

東三河農林水産事務所農業改良普及課

栗田恭伸

1 課題設定の背景（取り上げた理由）

対象： J Aひまわりみかん部会（会員数19人 面積2.6ha）

産地規模は小さく、西に蒲郡、東に三ヶ日の大産地が隣接している。価格も安く、部会活動は停滞気味となっていた。

普及課は、部会長や J A 担当者とうすれば部会が活性し、産地振興を図ることができるのかを模索していたところ、H23年の愛知県農業総合試験場（以下農総試）への視察で見た愛知県初のカンキツ新品種「夕焼け姫」への関心が高まった。

また、農総試では「夕焼け姫」の、現地での試作を検討中であった。

「夕焼け姫」 (H25年品種登録)

- ・愛知県初の新品種
 - ・濃い赤色の果皮が目を引く
 - ・主力の早生みかんより早く出荷できる
- 糖度は従来のみかんと差が無い



2 問題点（課題や目標設定に至る経緯など）

- ・「夕焼け姫」の関心はあるが当地域での特性や栽培方法が明確でない。また評判もわからない。
- ・新品種は、普及に時間がかかると話題が風化しやすい。売れないと困るため導入に躊躇する。
- ・みかんを高値で売るための高品質化技術の取り組みが遅れている。

3 目標

県育成の新品種「夕焼け姫」を産地導入し

- ・部会活動を活性化させる。
- ・みかん全体の価格の向上を図る。
- ・「夕焼け姫」を早期出荷し産地 P R を行う。

4 普及指導員が取り組んだこと

(1) 「夕焼け姫」を周知

H24年、農総試の現地試作への参加を促し、優良農家へ導入し展示ほとした。また、部会員の関心が続くよう、農総試へ毎年視察を行った。

(2) 「夕焼け姫」を推進

試食アンケートのため農総試から果実を提供し農協まつりで実施。高い評価を部会員に伝えた。導入指針を作成し説明会を開催。部会導入が決まる。

(3) 「夕焼け姫」の早期出荷推進

H28苗木導入開始。早期出荷可能な「高接ぎ」を推進し県内初出荷を目指す。

(4) 高品質栽培の技術確立

マルチ栽培や適正着果量、植調剤の使い方等の試験を実施し技術確立を目指した。

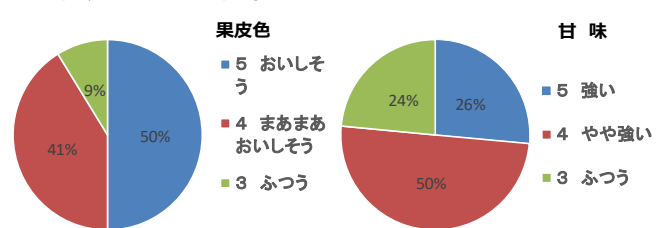
(5) 高品質栽培技術の普及推進

指導会で普及を推進。指導会場はトップ農家ほ場とし優れた技術に触れる機会を増やした。

(6) みかん部会と「夕焼け姫」のPR

H30年初出荷。JAと協力し「JAひまわりみかん部会」が県内初出荷したことを積極的にPR。

試食アンケート結果



農家への高接ぎ指導会



「夕焼け姫」初出荷には多くのマスコミが訪れた

5 成果

初出荷は通常5年かかるところ「高接ぎ」で3年に短縮。「夕焼け姫」の導入をきっかけに、講習会はH23の2回からH30は6回に増え、参加者も増えて栽培技術も向上。

「夕焼け姫」は660円/1kgで取引され、部会内で導入意欲が高まった。「夕焼け姫」はR2年までに7名で316本が導入される。

みかん全体の価格も211円に上昇。新聞、テレビ等で産地PRができた。

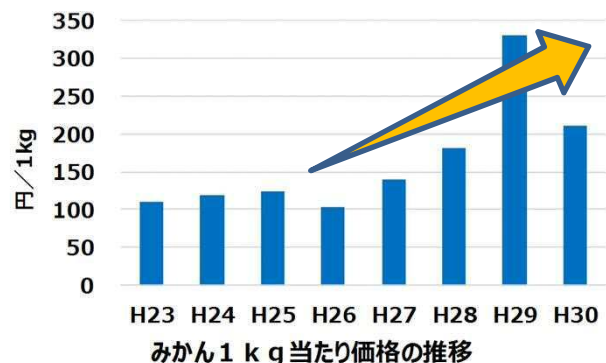
6 普及活動における工夫点

部会、JAと緊密な連携を取り状況把握。トップレベルの優良農家を「夕焼け姫」の展示ほにしたこと。

指導会、視察等継続的な指導。課題化し重点的に取り組んだこと。

7 今後の取組

「JAひまわりの夕焼け姫」のブランド化を目指す





県育成カンキツ
「夕焼け姫」の
推進によるみかん
産地活性化

東三河農林水産事務所
農業改良普及課
栗田恭伸

1

本日の発表内容

- 1 課題の背景
- 2 問題点
- 3 目標
- 4 農業改良普及課が取り組んだこと
- 5 成果
- 6 普及活動における工夫点
- 7 今後の取組

2

1 課題の背景

- 対象：JAひまわりみかん部会
(会員19人 面積2.6ha)
- 西に蒲郡、東に三ヶ日の大産地が隣接、知名度が低い
- 価格安で意欲低下、部会活動は停滞
- 部会長中心に活性化策を模索中、H23に農総試で見た「夕焼け姫」に関心高まる
- 試験場は「夕焼け姫」現地試作を検討中

3

「夕焼け姫」とは

- ・愛知県初のカンキツ育成品種
- ・H25に品種登録
- ・濃赤色の果皮が目を引く
- ・早生みかんより早く出荷できる
- ・糖度は従来のみかんと差が無い




4

2 問題点

- 「夕焼け姫」に関心はあるが作り方も評判もわからない
- 新品種は、発表から時間が経つと風化しやすく、売れないと困るため導入に躊躇
- 高品質な果実生産技術の取組が遅れている

5

3 目標

新品種「夕焼け姫」を導入し

- 部会活動を活性化
- みかん全体の価格の向上
- 産地 P R

6

4 取組内容

①部会員に「夕焼け姫」を周知

- H24、農総試の現地適応性試験に参加
- H24、トップ農家に展示ほを設置
- 関心継続のため視察を毎年実施



試験場へ「夕焼け姫」を視察

4 取組内容

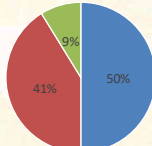
②「夕焼け姫」の市場性・食味評価

- H25、試食アンケートで高評価を得る
- 講習会で結果を報告

試食アンケート結果

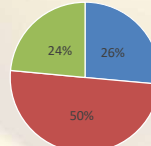
会場 JAひまわり 東部農協まつり

果皮色



■ 5 おいしい
■ 4 まあまあ
おもしろ
■ 3 ふつう

甘味




■ 5 強い
■ 4 やや強い
■ 3 ふつう


4 取組内容

③「夕焼け姫」を推進

- H26、普及課題化展示ほを設置
- H27、導入指針を講習会で配布・説明積極的に推進



部会導入が決定



導入指針(抜粋)

4 取組内容

④「夕焼け姫」の早期出荷推進

- H28、苗木導入開始
- 県内初出荷を目指す
- 「高接ぎ」を推進



高接ぎ指導会

4 取組内容

⑤高品質栽培の技術確立

- マルチ栽培の技術確立を目指す

マルチ栽培とは
地面に透水性シートを敷き、雨水を遮断して果実の糖度を上げる技術



白色のマルチシートが敷かれた「夕焼け姫」

4 取組内容

⑤高品質栽培の技術確立

- 「夕焼け姫」の適正着果量の明確化
着果量の基準を明確にした
- 植物成長調節剤による品質向上
フィガロン乳剤散布で糖度の上昇を確認

4 取組内容

⑥ 高品質栽培技術の普及推進

- 指導会で技術を普及
- 指導会はトップ農家の畑で実施、優れた技術に触れる機会を増やす



マルチ栽培指導会の様子

13

4 取組内容

⑦ 部会と「夕焼け姫」のPR

- H30、初出荷
- 「みかん部会」が初出荷したことを積極的にPR



テレビ、新聞等多くのマスコミが来訪

14

5 成果

① 導入3年で初出荷！ 部会と「夕焼け姫」がPRできた



- 5年かかるところ3年に短縮
- 新聞・テレビ等に取り上げられ、問い合わせ殺到

上：東愛知新聞

15

5 成果

② 「夕焼け姫」の高値が 導入増加に繋がる

「夕焼け姫」は
1kg660円と高値販売



部会員の導入意欲が
高まる
R2までに7名が苗木
316本を導入



部会員が新植した「夕焼け姫」

16

5 成果

③ 部会活動が活性化 高品質生産技術の取組も増える

栽培講習会

H23：2回 → H30：6回

マルチ栽培取組農家

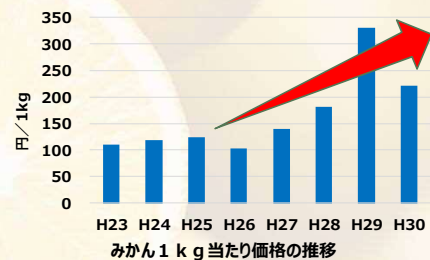
H23：0戸 → R1：4戸

情報交換が活発になり「良い物を作る」意識が高まった

17

5 成果

④ 高品質生産技術が定着して みかん全体の価格も上昇



みかん 1kg 当たり価格の推移

18

6 普及活動における工夫点

- 部会、JAとの緊密な連携
 - 会長やトップ農家の考え
 - JAの販売戦略 } 状況把握
- トップ農家に展示ほを設定
- 視察や導入指針の作成等継続的な指導を徹底
- 普及課題化し重点的に指導

19

7 今後の取組

- 高品質生産マニュアルの作成・配布
- マニュアルに沿った栽培指導
- 部会、JAとブランド化検討会の開催



「JAひまわりの夕焼け姫」
ブランド化を目指す

20

ご清聴ありがとうございました



21